

ご寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

★余市町教育文化振興事業費の一部として

- ・川村 波津子(朝日町79番地3)
(故 川村 明 殿追善供養として)
一金300,000円

★沢町児童館備品及び遊具として

- ・余市町沢町児童館母親クラブ
室内用知育玩具、卓球台

★余市町社会福祉事業費の一部として

- ・永全寺 寒修行一同
一金20,000円

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

- ・星野 伸雄
一金30,000円

～中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について～

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

- ◆問合せ 北海道労働局 労働基準部労災補償課
☎011-709-2311
小樽労働基準監督署
☎0134-33-7651

よいちの人口

〈平成29年1月31日現在〉※()内の数字は前月比

人口	19,570人	(-44)
男性	9,056人	(-21)
女性	10,514人	(-23)
世帯数	10,051世帯	(-8)
平成27年国勢調査人口・世帯数(確定値)		
人口	19,607人	世帯数 8,769世帯

町税をインターネットから納付できます！ (町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)

インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」のページで、支払う税目を選び、お手元の納付書に記載されている項目とクレジットカード情報を入力していただくだけで、納付手続きが完了します。

パソコン、携帯電話から手続きが出来るため、納期限内であれば24時間町税の納付が可能です！

○現在、口座振替をご利用の方について

口座振替廃止届を提出いただいたうえで翌年度より利用が可能となります。平成29年度から、固定資産税と軽自動車税分のご利用を希望される場合は、平成29年3月末日までに変更のお手続きをお願いします。なお、町道民税の場合は4月末日、国民健康保険税の場合は5月末日までにお手続きをお願いします。

○分割払いについて

クレジットカードの分割払いの機能を利用して納付していただくことが可能です。その場合においても、本町への納付は一度に納付いただいた場合と同じ取り扱いとなります。ただし、一部のクレジットカードには分割払い機能がないものもあります。

○手数料について

支払い1件につき納付金額の10,000円を越える部分に対して、10,000円ごとに決済手数料100円(税抜)が加算されます。10,000円以下であればかかりません。

※インターネットでクレジットカードを利用した納付手続きは、納期限までとなっており、期限を過ぎると手続きが出来ませんのでご注意ください。

◆問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は登録手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき(変更登録)
- ②自動車を売買したとき(移転登録)
- ③自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

※平成29年度の自動車納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは

札幌道税事務所にご連絡をいただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

◆問合せ 札幌道税事務所 自動車税部
☎011-746-1197